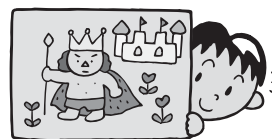


入所・入園児の申込受付を行います



保育所

対象児	保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない0歳児から5歳児までの乳幼児。（年齢は4月1日現在）※産休や育児休業終了などで、年度途中からの入所を希望される場合も、必ずこの期間に申し込みを行ってください。（この期間に申し込みのない場合は、途中入所扱いとなり、入所いただけない場合があります）		
保育所	あおぞら園（村井） さくら園（北脇） こばと園（三十坪） わらべ保育園（いせの）	生後7か月～ 5歳児（就学前） 9週（産休明け）～5歳児（就学前）	
保育時間・定員	あおぞら園 75名 さくら園 60名 こばと園 60名 わらべ保育園 100名	午前8:00～午後4:00 （延長保育/午前7:30～午後6:00） 午前8:00～午後4:00 （延長保育/午前7:30～午後7:00） 午前8:00～午後4:00 （延長保育/午前7:00～午後7:00）	
申し込み	入所申込書は、福祉課・各保育所にあります。必要事項を記入・押印の上、福祉課または各保育所に提出してください。		
問い合わせ先	福祉課福祉担当 ☎⑤26573 有線⑤7772		

（注意）保育所と幼稚園の併願はできません

幼稚園

4歳児	対 象 児	平成 18 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた幼児						
	通園区域	小学校の通学区域と同じ（ただし、日野と必佐の通園区域に該当する園児は、通園区域柔軟化対応モデル事業により、他園を選択することもできます）【※参照】						
	実 施 園	日野幼稚園	日野幼稚園鎌掛分園	西大路幼稚園	必佐幼稚園	南比都佐幼稚園	桜谷幼稚園	
	定員(各年齢)	70 名	35 名	35 名	70 名	35 名	35 名	
	保育時間	4 歳児	4 月・・・・・・・・午前中					5 月～3 月・・・・・・・・一日保育
3歳児		5 歳児	4 月～3 月・・・・・・・・一日保育					
	対 象 児	平成 20 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた幼児						
	実 施 園	日野幼稚園		日野幼稚園鎌掛分園		必佐幼稚園		桜谷幼稚園
	定 員	40 名		20 名		40 名		20 名
	通園区域	日野地区・鎌掛地区・西大路地区			必佐地区・南比都佐地区		東桜谷地区・西桜谷地区	
3歳児	保育時間	4 月・・・・・・・・午前中 5 月・・・・・・・・月・水・木曜日は午前中 火・金曜日は一日保育 6 月～9 月・・・・・・・・月・火・木・金曜日は一日保育 水曜日は午前中 10 月～3 月・・・・・・・・一日保育						
	申し込み	入園願書は、教育委員会事務局・各幼稚園にあります。印鑑をご持参の上、教育委員会事務局または各幼稚園へ提出してください。						
備 考		＊午前中・・・午前 8:30～午前 11:00 一日保育・・・午前 8:30～午後 2:00（給食あり） ＊申込者数が定員を超えた場合は、抽選により、決定します。抽選にもれた場合は、第 2 希望の幼稚園（通園区域は問わない）に入園していただきます ＊申込期限内に願書の提出をお願いします。						
	問い合わせ先	教育委員会事務局 学校教育課 ☎⑤26564 有線⑤5954						

【※】幼稚園の通園区域柔軟化対応モデル事業を実施します

日野幼稚園と必佐幼稚園が通園区域になっている園児で、小規模園の特徴を活かし保育を受けることなど、他園への入園を希望される場合は、教育委員会または各幼稚園へお申し出ください。ただし、必佐幼稚園の通園区域から、日野幼稚園への入園を希望することはできませんのでご了承ください。

日野幼稚園で「預かり保育」を継続して試行します

近年、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などにより、子どもを取りまく環境が大きく変化しています。

教育委員会では、こうした状況を踏まえ、平成18年度から日野幼稚園において、子育て支援の一環として「預かり保育」モデル事業を実施しています。

日野幼稚園に入園希望または在園している方で「預かり保育」を希望される方は、入園児募集期間中に「預かり保育申請書」を教育委員会事務局または日野幼稚園に提出してください。後日、面接を行い審査をして決定します。

「申請書」は、教育委員会事務局および日野幼稚園にあります。

実施園	日野幼稚園	定員	30名／面接を行い、審査をして決めます
対象児	日野幼稚園に在園する4・5歳児（平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた幼児）で次のいずれかに該当する幼児 （1）保護者の就労、保護者または家族の長期的な通院、介護、看護等により、家庭が恒常的に留守の状態にある者 （2）その他、教育委員会が特に必要と認めた者		
保育期間	4歳児…入園式の翌日から修了式の日まで（進級児は始業式の日から） 5歳児…始業式の日から卒園式の前日まで（新入園児は入園式の翌日から）		
保育時間	通常の保育時間終了後（午後2時）から午後4時30分まで 長期休業中は午前8時30分から午後4時30分まで		
休業日	土曜日・日曜日・祝日、8月12日から1週間、 12月29日から翌年1月3日まで その他園長が特に必要と認め、教育委員会の承認を得た日		
保育料	1か月 通常の保育料（5,800円）+8,000円 / 8月分は 19,000円 他に預かり保育の教材費およびおやつ代は別途徴収		
昼食	給食のない日はおかず入りのお弁当を持参		
問い合わせ先	教育委員会事務局 学校教育課 ☎⑤26564 有線⑤5954		